

行方市スポーツ大会出場補助金の申請手続きについて

***初めに必ずご一読ください**

担当部署は、生涯学習課スポーツ推進室（北浦体育館内）です。

申請を希望される場合は、出場大会が本補助金の対象となるか、あらかじめ担当部署までお問い合わせください。
大会規模・内容ごとに添付書類が異なりますので、お問い合わせの際にご案内いたします。

1. 申請の際に必要な書類

- ① 補助金交付申請書
- ② 出場する大会の要項
 - ・大会名、主催者、開催日、開催場所がわかるもの
- ③ 出場選手名簿または出場申込書
 - ・出場選手の氏名がわかるもの（選手の派遣依頼文でも可）
- ④ 予選大会の要項・大会結果
 - ・予選大会名、開催日、開催場所がわかるもの
 - ・「予選で〇位になったから出場できる」など、出場資格を得た経緯がわかるもの
- ⑤ 大会参加経費見積
 - ・各費目（交通費、宿泊費、参加費、その他の経費）の支出見込額がわかるもの
- ⑥ 請求書
 - ・認め印をご持参ください
 - ・修正液、修正テープ使用不可

2. 大会終了後の提出書類

- ① 実績報告書
- ② 大会結果
 - ・〇位入賞、ベスト〇、ドロー表など詳しい結果がわかるもの
- ③ 大会参加経費決算
 - ・各費目（交通費、宿泊費、参加費、その他の経費）の領収書

3. その他

事務処理の便宜上、「補助金交付申請書」と「実績報告書」を同時に提出いただいております（実績が変わると補助金の一部返還が生じる場合があるため）。

補助金の申請を希望される場合は、まず行方市スポーツ推進室にご連絡いただき、詳細な手続きや必要書類についてご確認いただきますようお願いいたします。

【本件に関するお問い合わせ】

行方市生涯学習課スポーツ推進室

住所：行方市山田 2175（北浦体育館内）

TEL:0291-35-2120/FAX:0291-35-3854

E-mail: name-sports@city.namegata.lg.jp

職員在席：火曜～日曜 8:30～17:15（月曜休館）

行方市スポーツ大会出場補助金

令和 7 年 3 月 14 日

行方市生涯学習課スポーツ推進室

【交付対象の大会】

国、茨城県、(公財)日本スポーツ協会(属する専門部も含む)または(公財)日本障がい者スポーツ協会が主催し、市等の予選会を経て市代表として出場する県大会以上の大会

※ 大会の開催期間は、国内については 2 日以上、国外については 3 日以上とします

※ 学校体育団体が主催する大会または学校活動の一環として開催される大会は原則除きます

【交付対象者】

(1) 行方市内に住所を有する個人

(2) 行方市内に勤務する個人

(3) 行方市内に所在する団体

※大会要項等に基づく大会の出場登録選手のほか、監督・コーチ等が対象となります

【交付対象経費】

大会出場に係る以下の経費を対象とし、補助金額は別表で定める額を支給します。

なお、食糧費(レストランでの昼食代・弁当代)や観光等にかかった経費等は対象となりません。

1. 交通費

(1) 公共交通機関(バス・電車・新幹線・航空機等)の利用料

(2) バスの借上料

(3) ガソリン代(自家用車を利用した場合も含む)

(4) 駐車場利用料(自家用車を利用した場合も含む)

(5) 有料道路通行料(自家用車を利用した場合も含む)

2. 宿泊費

(1) 会場が遠方であり、宿泊が必要となる場合は対象とする

(2) 会場が遠方でない(県内または県外であっても数時間で会場入りできる)場合は対象とならないが、やむを得ない事情により宿泊が必要な場合は、事情を聴取りのうえ、都度、対象とするか協議する

(3) 大会前日の宿泊(前泊)についても、(2)と同様の扱いとする

3. 参加費

(1) 団体で出場した者が個人で申請する場合は、【参加費÷参加人数】を一人あたりが負担した参加費として取り扱う

4. その他の経費

(1) 大会出場にあたり必要となる経費(参加申込に付随して発生する費用)を対象とする

例:大会プログラム代、保険代、主催者が指定したユニフォーム代、大会記念Tシャツ代 等

○行方市スポーツ大会出場補助金交付要綱 別表(第6条関係)

大会区分	開催地区分	参加区分	補助金の額				補助金限度額 (宿泊費を除く。)
			交通費	宿泊費	参加費	その他の経費	
オリンピック大会 パラリンピック大会 世界選手権大会 アジア大会その他の国際大会	国外	個人	一律 75,000円				
		団体	一律 450,000円				
	国内	個人	一律 45,000円				
		団体	一律 300,000円				
全国大会	関東地区	個人	2分の1以内	1人当たり 1泊上限 6,000円	2分の1以内	上限額3,000円	18,000円
			(上限 7,500円)		(上限 7,500円)		
		団体	2分の1以内		2分の1以内	上限額7,500円	97,500円
			(上限 45,000円)		(上限 45,000円)		
	関東地区以外	個人	2分の1以内		2分の1以内	上限額4,500円	27,000円
			(上限 15,000円)		(上限 7,500円)		
		団体	2分の1以内		2分の1以内	上限額15,000円	150,000円
			(上限 90,000円)		(上限 45,000円)		
関東大会	県内	個人	2分の1以内	1泊上限 6,000円	2分の1以内	上限額3,000円	12,000円
			(上限 4,500円)		(上限 4,500円)		
		団体	2分の1以内		2分の1以内	上限額7,500円	64,500円
			(上限 27,000円)		(上限 30,000円)		
	県外	個人	2分の1以内		2分の1以内	上限額3,000円	15,000円
			(上限 7,500円)		(上限 4,500円)		
		団体	2分の1以内		2分の1以内	上限額7,500円	82,500円
			(上限 45,000円)		(上限 30,000円)		
県大会	県内	個人	—	—	2分の1以内	—	3,000円
			(上限 3,000円)	(上限 3,000円)			
		団体	—	—	2分の1以内	—	15,000円
			(上限 15,000円)	(上限 15,000円)			

※金額改定(引き上げ) 令和4年4月1日施行